



第1回 淀川河川敷十三エリア 魅力向上協議会

令和3年3月31日



次第

1. 開会
2. 出席者自己紹介
3. 淀川区長挨拶(まちづくりの展望、大きなコンセプト)
4. 協議会の設置と事業スキーム
5. 十三船着き場整備及びかわまち支援制度の概要
6. 将来イメージ(ハード面・ソフト面)
7. スケジュール及び進め方
8. 意見交換
9. 閉会

出席者一覧

協議会を構成する団体等及び指名する職員

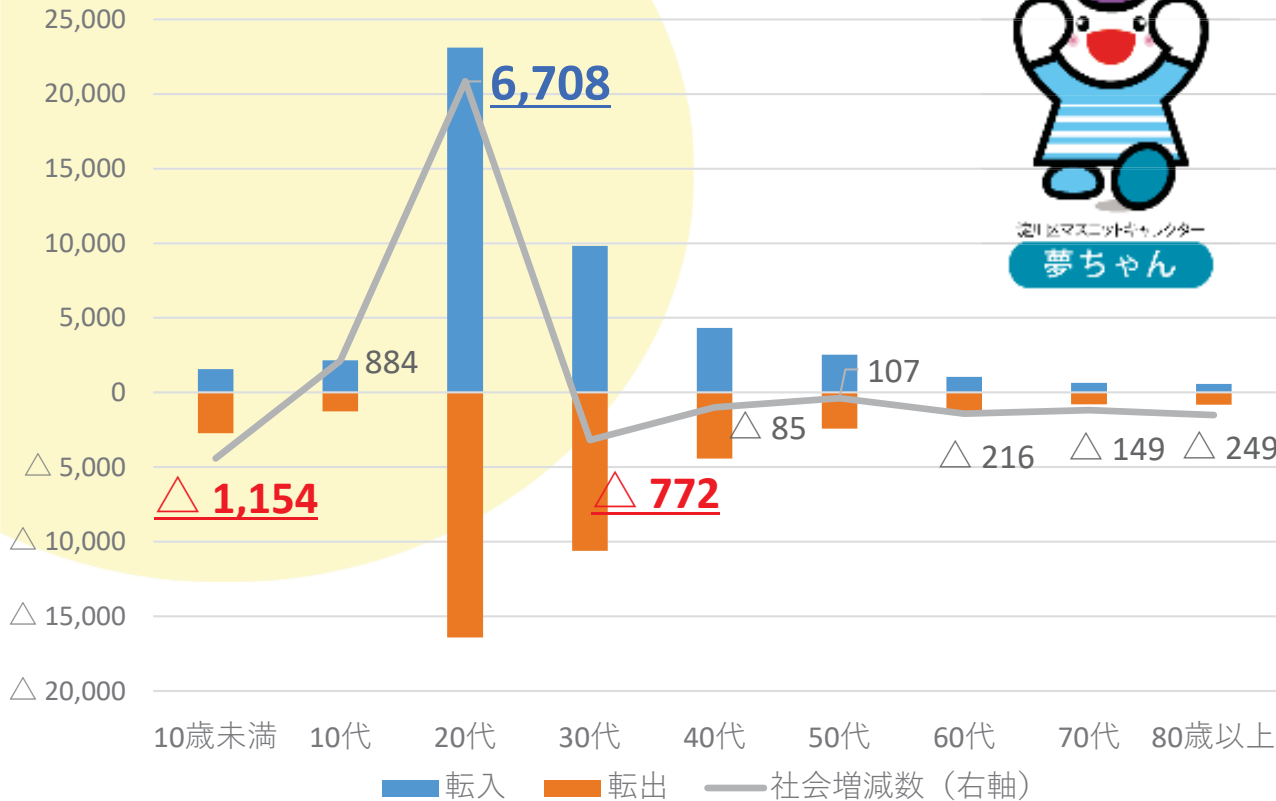
名称	指名する 構成員	指名する職員	
		役職	氏名
大阪市淀川区役所（座長・事務局）	委員	淀川区長	山本 正広
国土交通省 近畿地方整備局 淀川河川事務所	委員	事務所長	三戸 雅文
淀川区十三地域活動協議会	委員	会長	久本 年晴
淀川区十三連合振興町会	委員	会長	森田 清輝
淀川区商店会連盟	委員	会長	横田 圭司
大阪商工会議所	委員	理事・地域振興部長	中野 亮一
一般財団法人公園財団淀川河川公園管理センター	委員	所長	下野 公仁
阪急電鉄株式会社	委員	交通プロジェクト推進部長	奥野 雅弘
大阪市都市計画局	アドバイザー	都市計画課長	荒木 敏
国土交通省 近畿地方整備局 河川部 河川環境課	アドバイザー	河川環境課長	藤井 節生
国土交通省 近畿地方整備局 建政部 都市整備課	アドバイザー	都市整備課長	崎谷 唯比古
大阪府住宅まちづくり部	アドバイザー	まちづくり戦略室 都市空間創造課長	進士 肇
水都大阪コンソーシアム	アドバイザー	事務局長	稲継 茂

学識経験者

大阪市立大学大学院 工学研究科 都市系専攻 教授	嘉名光市
--------------------------	------

【淀川区及び十三駅周辺の人口動態について】

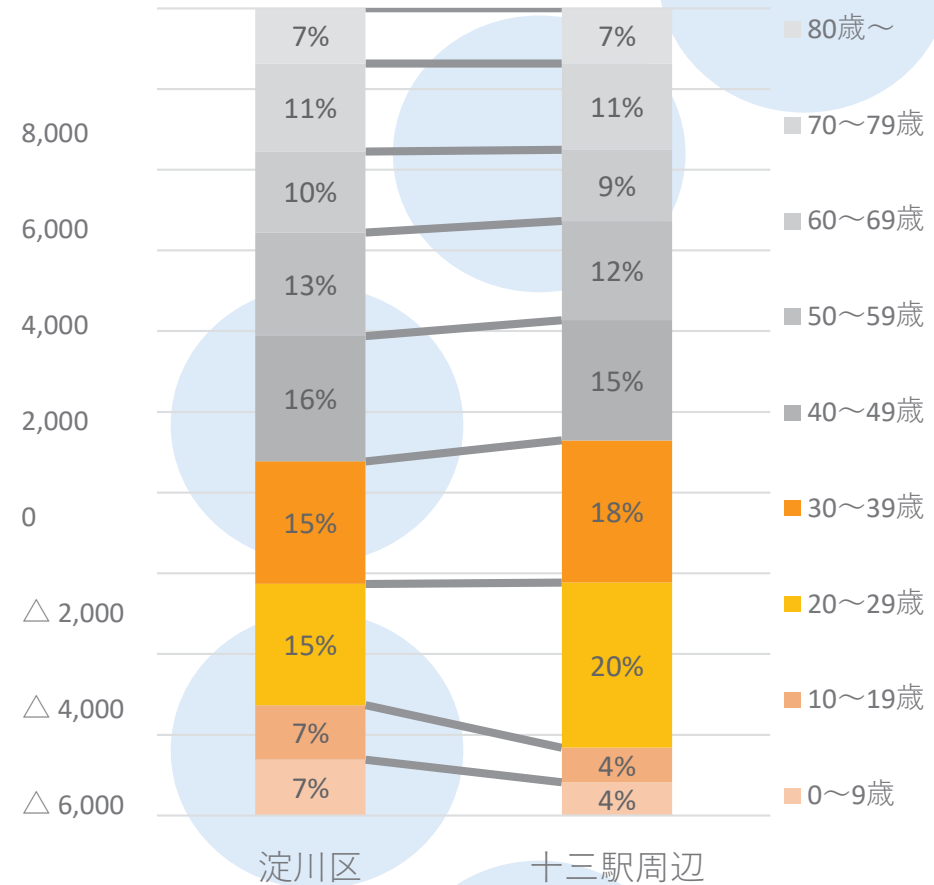
淀川区年代別社会動態



淀川区マスコットキャラクター
夢ちゃん

※大阪市都市計画局所有人口データから淀川区役所が作成

淀川区・十三駅周辺年代別人口割合



※令和2年9月末時点
住民基本台帳より作成

- 淀川区は20代の転入超過が顕著であるが、30代と10歳未満の転出超過が多く、子育て世帯の転出が多い傾向にあると考えられている。
- 十三駅周辺については、淀川区全体と比べて20～30代の比率が高いが、19歳以下の比率が低く、子育て世帯が特に少ない状況。

⇒ 子育て世帯に住み続けたいと思ってもらえるようなまちづくりが課題となっている



【淀川河川敷十三エリアの現状】

- ・ジョギングや散歩コース
- ・休憩や読書の憩いの場
- ・川面に映える夜景
- ・淀川花火大会（8月）

⇒都会の中で、豊かな自然環境に触れ合える
憩いの場として地域住民に親しまれており、
毎日50万人以上の阪急電車の利用者が車窓
から眺める貴重な観光資源



【もと淀川区役所跡地等活用事業による十三駅周辺のまちづくり】

「十三地区のブランド向上」

「にぎわいづくりや交流促進」

「淀川区政推進への寄与」

をコンセプトに、図書館を核とした、専門学校、分譲集合住宅、保育・学童施設、スーパーマーケット、交流施設を備えた複合施設を十三駅前に整備予定

(2026年新施設供用開始予定)



子どもから大人まで多様なひとが
自然に集い、交流の輪が広がり、
人が繋がる

【交流型ワイガヤ図書館】

を核とした官民連携複合施設

⇒新たなまちのにぎわいづくりの拠点として、地域住民が主体となるような活用方法を今後検討していく方針

【十三・淀川区の魅力向上から、大阪のブランド向上へ】

- ・近畿地方整備局により、十三船着き場整備及び芝生化

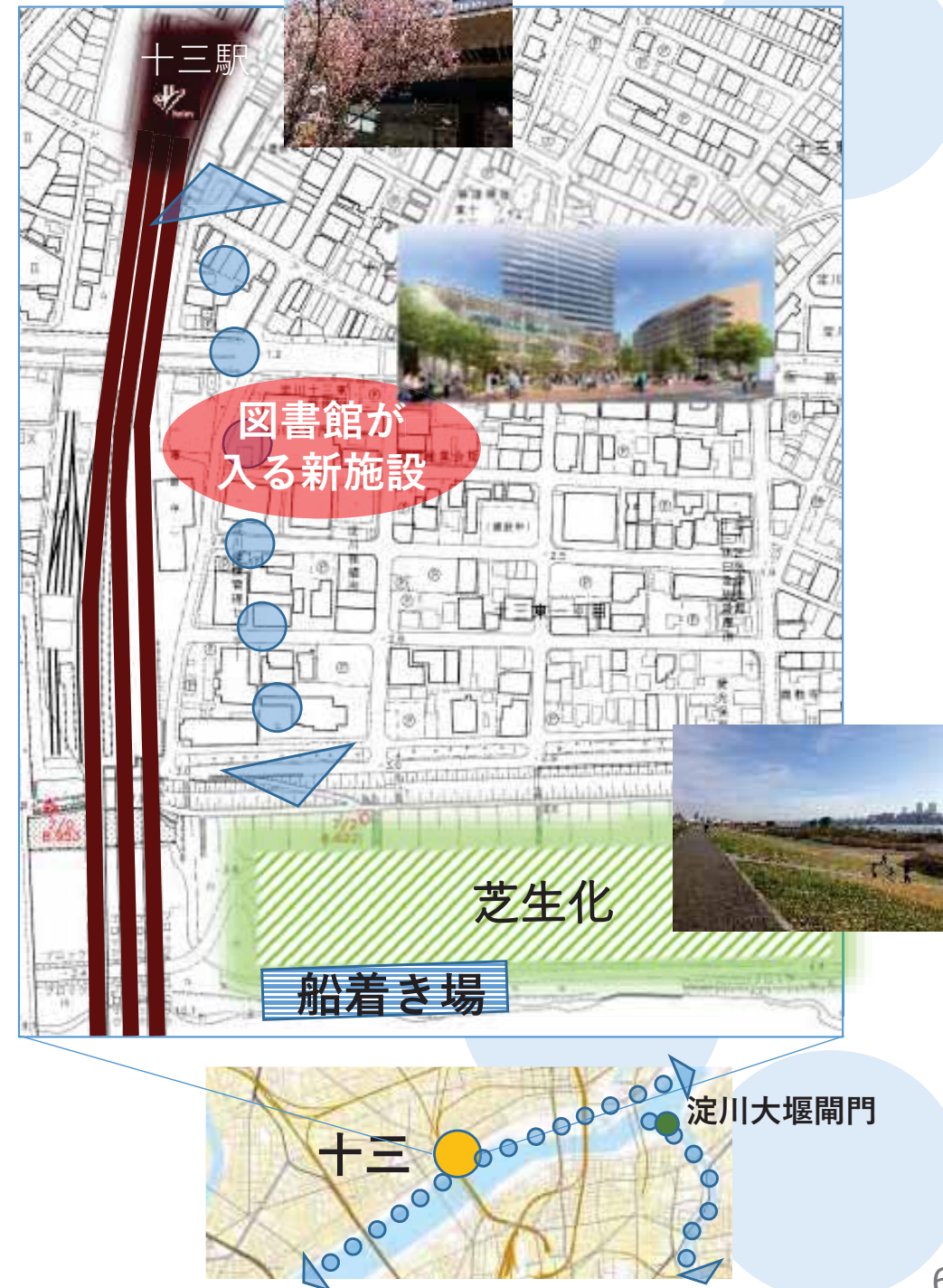
(令和3年度末完成予定)

- ・淀川大堰閘門の設置への期待

⇒今後の淀川区役所跡地の新施設整備や万博開催に向けて、淀川河川敷十三エリアのさらなる魅力向上の取り組みとして、公共・民間・地域の力を合わせて地域に愛される交流空間をつくり、十三のまちのイメージの変化を住民が喜び、一緒になって育てていくことで、

○十三の一体的な魅力向上、淀川区全体のブランド向上につなげる

⇒さらには、淀川の上下流へ広がり、大阪全体の魅力向上への寄与



大きなコンセプト

活用コンセプト案

「子どもから大人まで多様なひとが自然に集い、交流の輪が広がり、人が繋がる河川敷」

- ・にぎわい（食事・交流）
- ・読書
- ・健康・スポーツ
- ・景観
- ・親水空間

- 河川敷の機能アップ
- 十三地区のブランド向上
- にぎわいづくりや交流促進につながる空間と建物の整備
- 干潟等の自然環境との共存

沿川住民の日常的な利用

現状の魅力



協議会により生み出していく新たな魅力



多様なサービスの提供



楽しみのある空間



水辺のうるおいと交流



多くの人がつろげる空間



自然との共存



夜景を生かす空間づくり

1. 協議会の設置（要綱抜粋）

（目的）

淀川区全体の活性化を図るため、淀川区のブランド向上、にぎわいづくりや交流促進、河川敷の機能向上につながるような、淀川河川敷十三エリアの魅力向上のための都市空間を創造することを目的とする。

（所掌事務）

- （1）魅力向上、地域活性化、機能向上に関すること。
- （2）河川空間活用実現のための地域合意に向けた協議、調整に関すること。
- （3）河川空間活用の事業評価に関すること。
- （4）その他、協議会の目的を達成する為に必要な事項に関すること

2. 概ねの検討対象のエリア

十三船着き場及び芝生化が進むエリアを中心とした河川の区域内

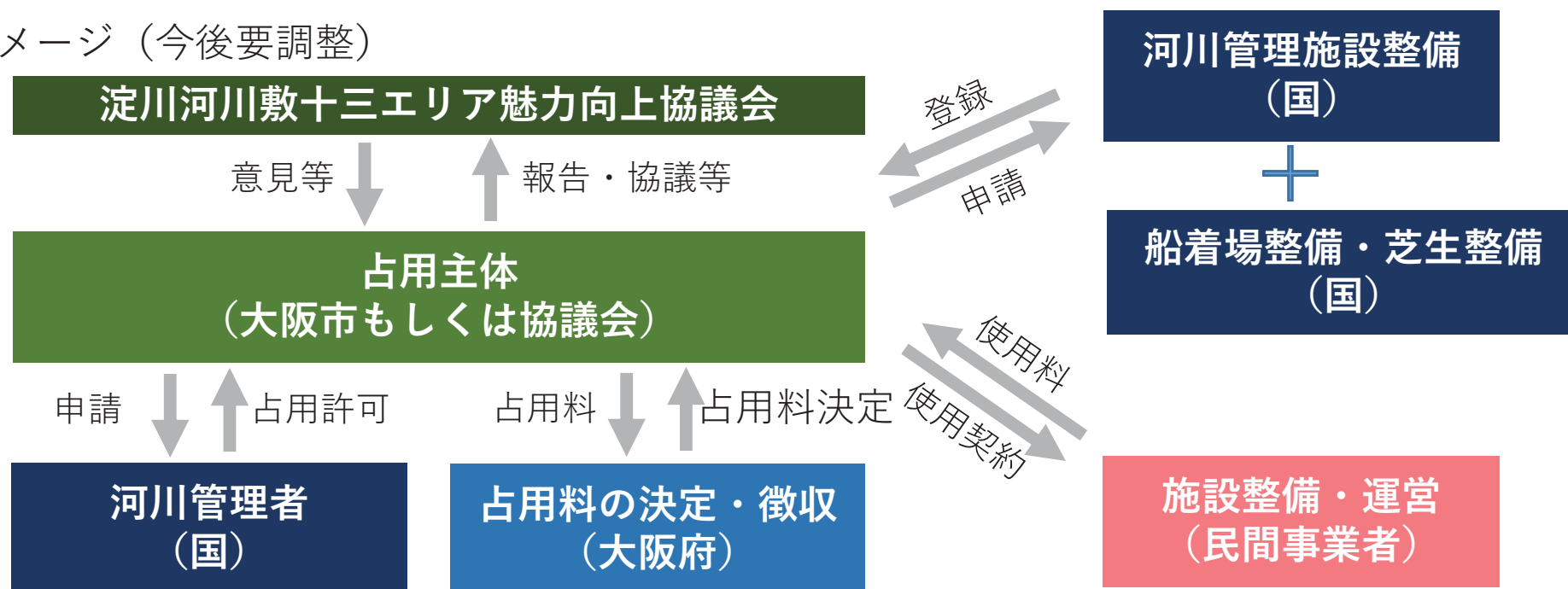


事業スキーム

大きな枠組み

- 民間の活力と公共整備（河川関連事業（船着き場整備・かわまち支援）等）を活用する
- ハード整備とソフト整備を組み合わせる新しいプロジェクトを組成する。
- ハード整備については、公共事業と民間事業を組み合わせる。
- 民間事業者を公募などにより選定する
- 公募に向けて、本取り組みについて、広く情報発信や意見交換を行いつつ、区域や進出の条件整理を行うものとし、マーケットリサーチなどの手法を用いながら、民間事業の可能性を探る。
- 公共事業については、船着き場整備事業及びかわまち支援事業になじむ治水上及び河川利用上の安全・安心に係る河川管理施設となるものを基軸とする。

イメージ（今後要調整）

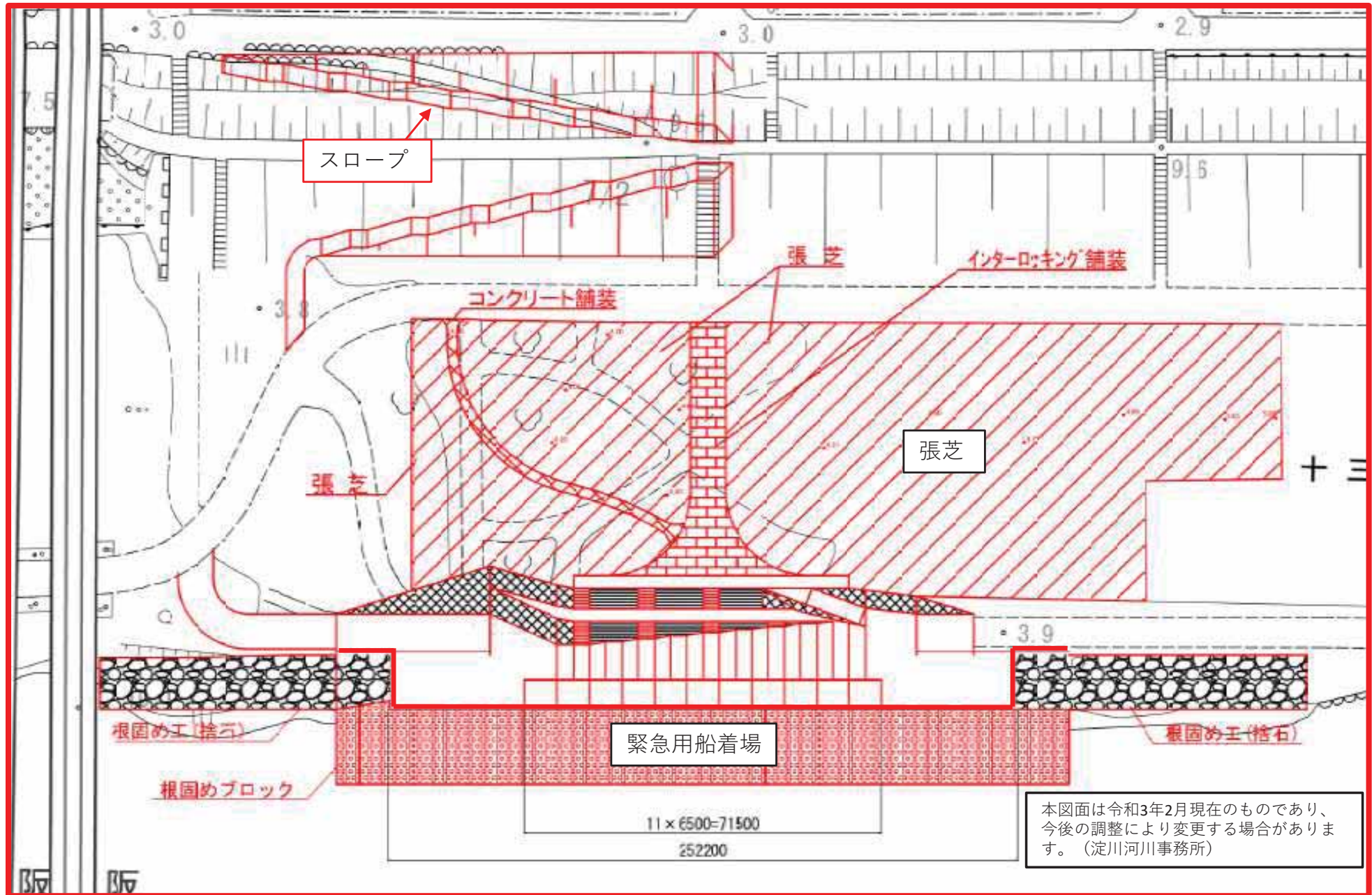


十三船着き場整備及びかわまち支援制度の概要

資料3

○船着き場と芝生整備

整備の内容：緊急用船着場、張芝、スロープ（堤防部）
整備完了の見込み：令和3年度末



【かわまちづくり支援制度のしくみ】

「かわまちづくり」支援制度とは、地域の「かわまちづくり」の取組を河川管理者が支援する制度です。
推進主体は「かわまちづくり計画」を河川管理者と共同で作成し、河川管理者は支援制度に登録された当該計画に基づき、必要なソフト施策・ハード施策の支援を行います。



かわまちづくりで実現できること

「かわ」が有する地域特有の魅力を活かし、「まち」と一体となったソフト施策やハード施策を実施することで、水辺空間の質を向上させ、地域の活性化や地域ブランドの向上などが実現できます。



カヌー・SUP



環境学習・自然体験



キャンプ・バーベキュー



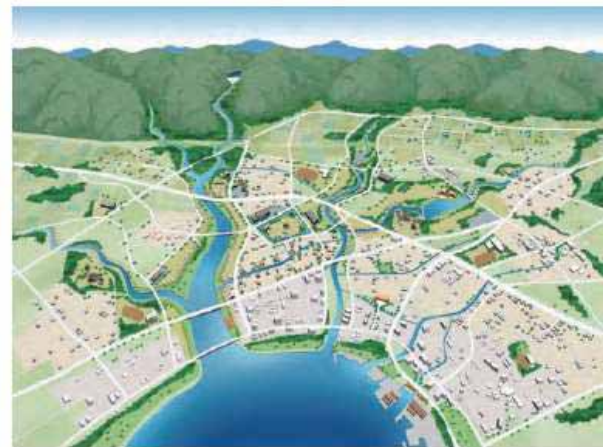
ウォーキング・ジョギング



サイクリング



観光舟運



川床



イベント(アート、上映会)



桜並木



マルシェ・朝市・夜市



公園広場



集客施設



オープンカフェ



隣接施設連携(公園、道の駅)



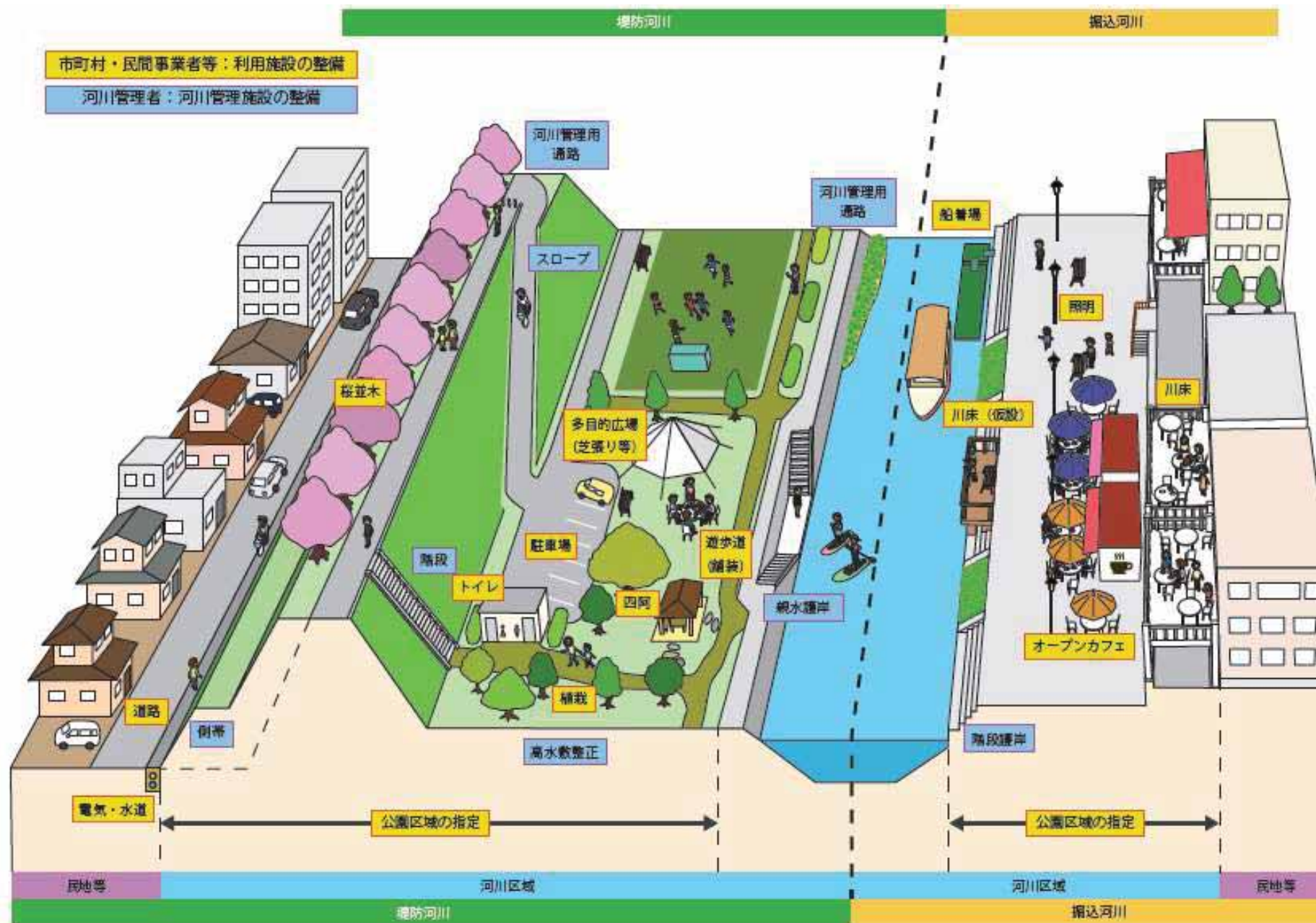
市街地開発



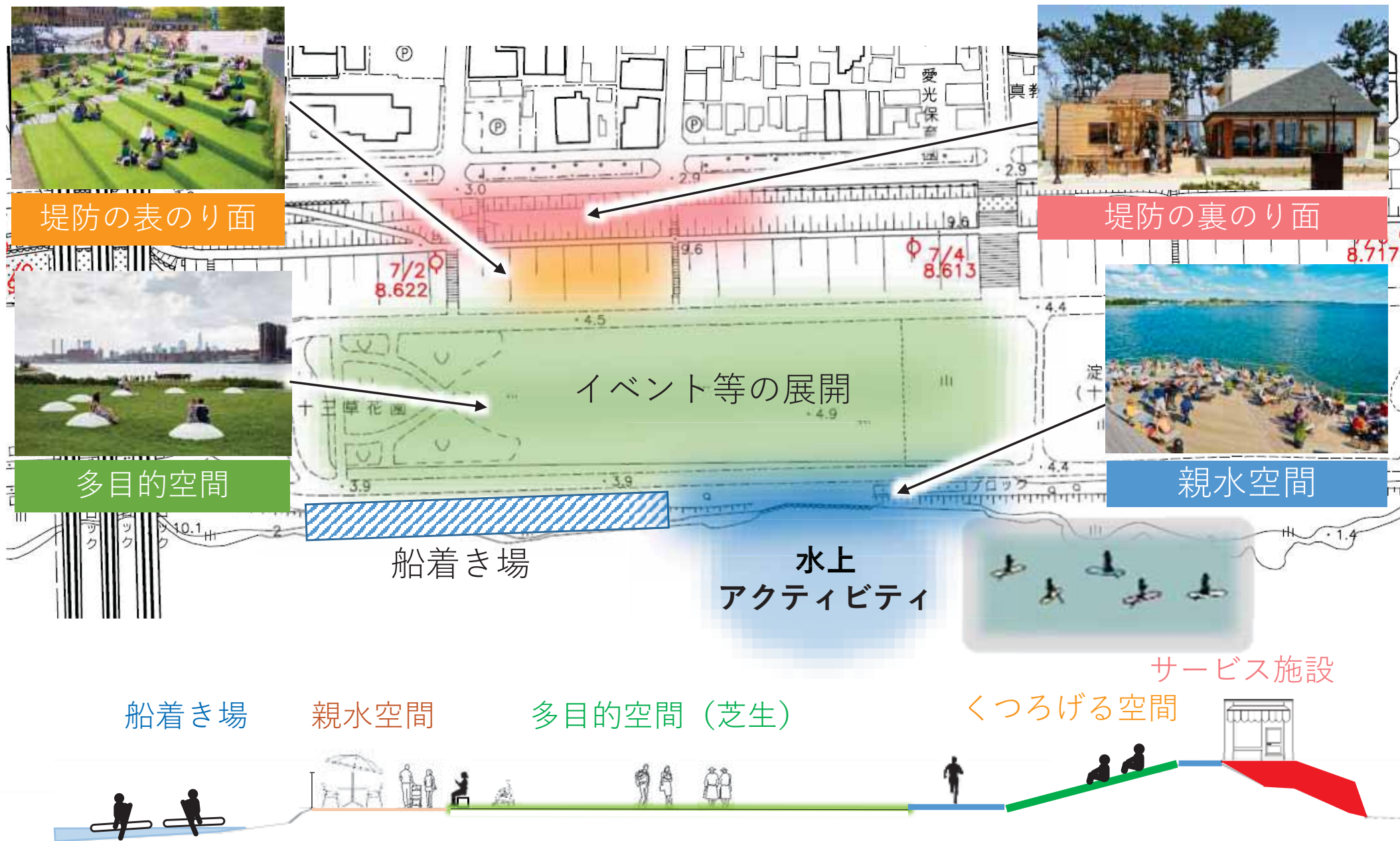
川の安全教室

【ハード施策について】

河川管理者が支援できるハード施策は、河川管理施設の整備です。一方、市町村等は河川を利活用するための施設整備を実施することになります。例えば、河川区域内に多目的広場を整備したい場合は、河川管理者の整備内容は高水敷整正や河川管理上必要な通路など、市町村等の整備内容は芝張り・トイレ・あずまや・ベンチなどになります。河川管理者は登録後概ね5年間で河川管理施設の整備を積極的に推進します。



建物、のり面、河川敷及び親水空間に持たせる機能等について、天候リスクなども踏まえて検討するとともに、対象とする範囲や整備内容等のハード施策の条件整理を進める。



将来イメージ（ソフト面）

隣接する西中島エリアでの豊富なイベント実績があるため、これらの内容を基本ににぎわいづくりのソフト施策を検討していく。

都市型アウトドア体験「淀川アーバンキャンプ」（2016年～2019年）

大阪商工会議所・淀川河川事務所が、淀川の活用に関心のある民間事業者と共に、淀川の新たな賑わいづくり、魅力づくりに向けた社会実験として2016年度より本格実施した。

緊急船着場を活用したクルーズ等の水辺アクティビティ、食のワークショップやカフェ・バー、淀川河川敷での宿泊体験や自然学校等、これまで淀川になかった様々なプログラムを体験できるとして社会実験の成果を上げた。



2016参加者
5,327名



2017参加者
長期1,128名・短期：6,649名



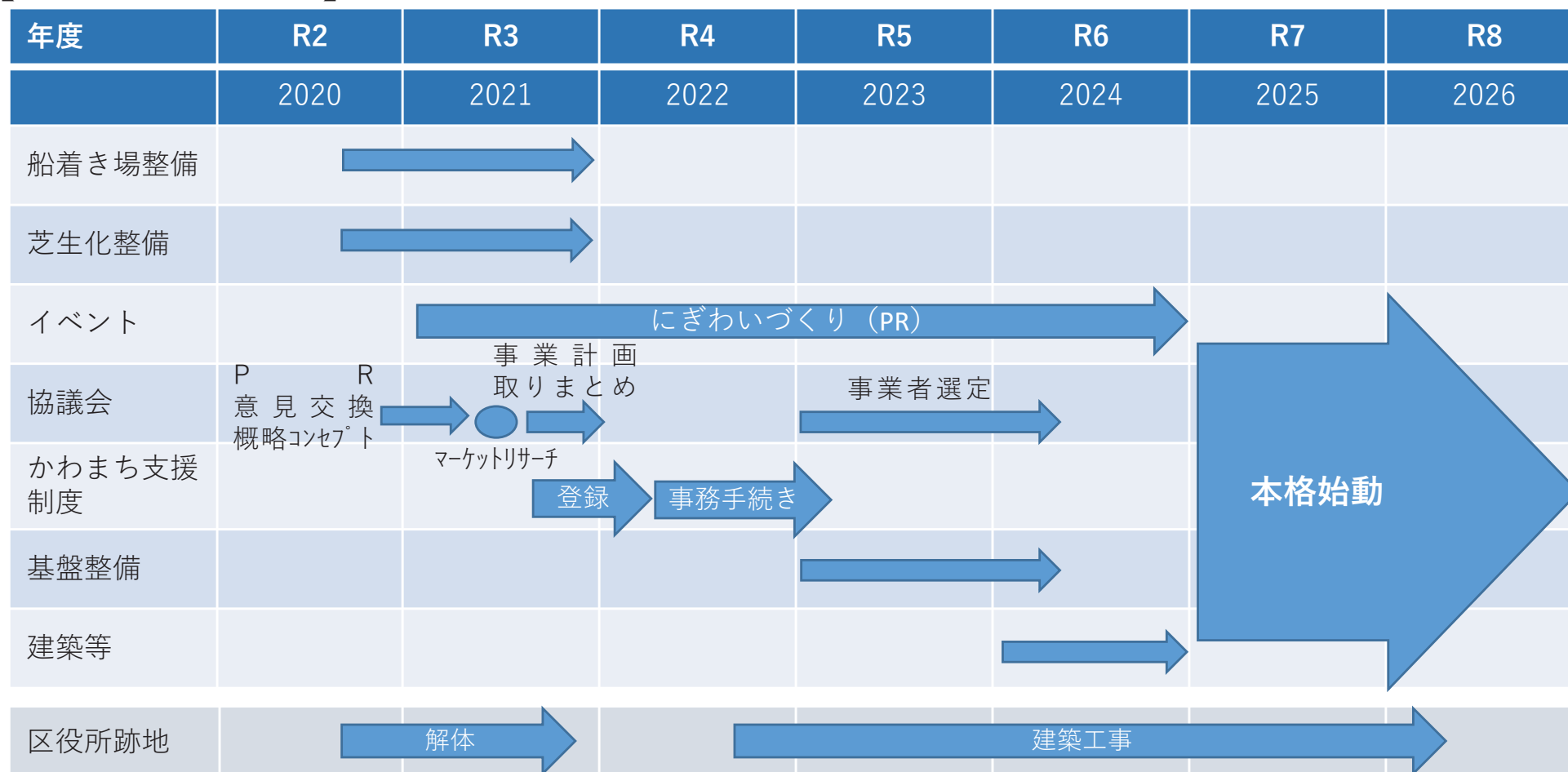
2018参加者
約2,000名



2019参加者
春 約2,600名
秋 約4,100名

【全体スケジュール】

※現時点での予定であり、今後変更となる可能性があります



【協議会の検討内容】

- (第1回協議会) 大きなねらい、方向性（サービス施設、のり面、親水空間）、スケジュールの確認
⇒ 事例収集、協議会各委員による取り組みのPR、関係者との意見交換の実施
- (第2回協議会) 導入する機能の整理、コンセプトの作成、プレイベントの実施
⇒ マーケットリサーチの実施による事業の内容（ハード・ソフト）や範囲の整理
- (第3回以降) かわまち事業計画の登録、官民のハード整備の実施、プレイベントの実施
⇒ 本格始動